

水道だより

2014年 1月号 No.165 ■発行日/平成26年1月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706

編集・発行

越谷・松伏水道企業団

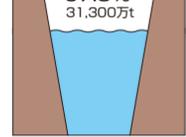
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号



水ごつくん!
元気いっぱい
うれしいな

利根川上流8ダムの貯水量

(平成26年1月1日現在)



水道統計

給水人口(平成25年12月1日現在) 362,528人
給水世帯数(平成25年12月1日現在) 152,241世帯
平成25年12月分1人1日平均配水量 292ℓ

越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 水道水で健康生活..... 1面
- 年頭のごあいさつ..... 2面
- 水道教室参加体験記..... 2面
- 決算のあらまし..... 3面
- 資金不足比率の公表..... 3面
- 企業団からのお知らせ..... 4面

冬でも水分補給を忘れずに

暑い夏に比べて、寒い冬は水分補給の意識が薄れがちです。自然と水分を摂る機会が減ったり、空気が乾燥していることで、体内の水分は思っている以上に失われています。

のどが渇いたと思う前に、こまめに水分を摂って、のどを潤しておくことが大切です。

●冬は温かいお茶がうれしい季節

お茶には水道水がおすすです。お茶のうまみや香りを引き出すのには、軟水が適しています。水道水は軟水ですので、紅茶や日本茶をいれるには水道水がおすすです。身近な水道水で、水分補給してはいかがですか？

冬でもこまめに水分補給!



水道水で健康生活

お風呂であったかりリラックス

人は体温が1度下がると免疫力が30%低下するといわれています。お風呂で体をしっかり温め、1日の疲れを和らげることが、冬の体調管理につながります。

●ぬるめのお湯で

心と体に休息を与えるためには「ぬるめ」のお湯での入浴がおすすです。38〜40度くらいのお湯で、しっかりと温めてください。体の芯まで温まることで、緊張をときほぐし心身の疲れを癒やしてくれます。

また、入浴中は体内の水分が減少するので、入浴後にコップ1杯の水を飲むことをおすすします。

あったかお風呂で免疫力アップ!



手洗い・うがいで感染予防

冬は風邪が最も流行しやすく、インフルエンザやノロウイルスにも注意が必要です。手洗い・うがいで感染予防をしましょう。

●手洗いのポイント

手を洗うときは、石けんを使い、30秒程度の時間をかけて洗うことが理想ですが、流水で丁寧に洗うだけでも、かなりの効果が期待できます。

●うがいは3回に分けて

口に含んだ水を、最初は軽くすすいで吐き出し、次は喉の奥まで水が入るように上を向いて、15秒以上ガラガラとして吐き出します。最後も、上を向いてガラガラとして吐き出します。

水うがいで風邪の発症率が40%低下!

京都大学健康科学センターHPより

ご注意ください 水道管にも冬支度を

朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って水が出なくなってしまうことがあります。

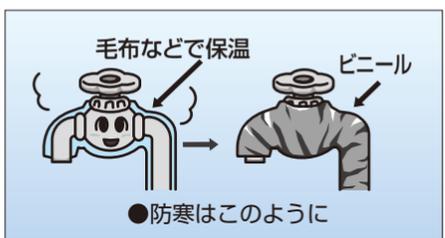
凍結しやすい水道管や蛇口の場所は

- ①北側に面している、日の当たらないところや風当たりの強いところ
- ②屋外にあって、2階などへ配管しているところ
- ③水道管が露出しているところなど

こういった場所には防寒対策をとることをお勧めします。

寒さから水道管を守りましょう

凍結しやすい場所の水道管や蛇口に、保温材や毛布、厚手の布などを巻きます。その上からビニールテープなどを巻きつけて、保温材がぬれないようにして、防寒してください。



●防寒はこのように

凍って水が出ないとき

もしも、凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてから、ぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと、水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



●凍って水が出ないときは



企業長 福岡 章

新年おめでとうございます。市・町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこと心からお慶び申し上げます。また、昨年9月の竜巻で被災された多くの皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、水道事業を取り巻く状況は、今まさに施設拡張から維持更新へと大きな転換期を迎えています。節水意識の高まりと節水型機器の普及などを背景に水需要が減

少する一方で、東日本大震災を踏まえた施設の耐震化と更新が求められています。

当企業団では、清浄にして豊富な水をお客様に安定的に供給するという使命を今後も堅持していくために、将来を見据えた計画的な施設の耐震化や水質管理の徹底に努め、一層の企業努力と効率性の発揮による財政運営により、強靱で持続可能な水道事業をめざして職員一丸となって取り組んでまいります。

本年が皆さまにとって幸多き年となりますようご祈念申し上げますとともに、当企業団の水道事業に対しご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ



議長 金井 直樹

明けましておめでとうございます。皆さま方には、希望に満ちた新年をお迎えのことお慶び申し上げます。

また、昨年9月2日に発生した竜巻によって被災された多くの皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

先の東日本大震災や昨年の竜巻などの自然災害、また、一昨年の利根川水系ホルムアルデヒド水質汚染事故などに直面するたびに、普段あたりまえのように使用して

いる水道水がライフラインの中で非常に重要なものであることを再認識させられます。

水道企業団では、安心安全な水を安定してお届けするために、水質管理を徹底するとともに、災害に強い施設を目指し、築比地浄水場の耐震補強工事をはじめ、施設の耐震化を積極的に推進しています。

議会といたしましては、皆さま方の負託におこたえし、水道企業団が常に安定した水道事業経営ができるよう活動してまいりたいです。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康、ご多幸を心からお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

水道教室 「下久保ダム」を訪れました

昨年11月1日に水道教室を開きました。水道教室は、水源となるダムの重要性や水道水が家庭に届くまでの過程を知ることで、水や河川環境をきれいに保つ意識をもってもらうことを目的に開催しています。



下久保ダムには鮎やヤマメなどたくさんのお魚が生息している

今回は、ご応募いただいた方の中から69人が、埼玉県児玉郡神川町にある下久保ダムを訪問しました。下久保ダムは、埼玉県と群馬県の境にあり、わ

たしたちが使う水道水となる利根川水系の水源のひとつです。巨大なダム内部の施設を見学しながら、ダムの果たしている洪水調節機能や水道用水の供給機能、水力発電などダムの役割について説明を受けました。改めて水の大切さを学びました。ダムに到着し、説明員の方の先導でダム見学の始まりです。コンクリートのダムの中をエレベーターで下降し、見上げる形で見学しました。説明を受けている時に、たまたま、試験的な水の放流にも出会い、感激でした。事務所に戻り、ダムのビデオ説明があり、ダムの構造や役目などを知ることができ、貴重な経験となりました。



ダムの役割を、熱心に聞く参加者の皆さん

水道教室

参加体験記



越谷市 若杉 充治さん

初めて「水道教室」に参加しました。幸いなことに秋の好天に恵まれ、普段になく健全な一日を過ごすことができました。ダムの見学なんてこんな機会でもなければめったにできないものなので、見学できたことは私自身にとって幸運なことでもあり、興味津々でした。

バスの中で見た、水道水ができるまでの分かりやすいビデオの説明も、おぼろげな知識に活を入れてくれるようで、大変ためになりました。貴重な水資源、ヨーロッパのレストランでは水は有料なのに日本は無

料、身近になりすぎただけに机上の節水に終わらず、少しずつでも実践しなければとの思いです。ダムに到着し、説明員の方の先導でダム見学の始まりです。コンクリートのダムの中をエレベーターで下降し、見上げる形で見学しました。説明を受けている時に、たまたま、試験的な水の放流にも出会い、感激でした。事務所に戻り、ダムのビデオ説明があり、ダムの構造や役目などを知ることができ、貴重な経験となりました。

伊豆大島の水害がありました。例えばダムのような施設があれば防げるのではとも思います。ただ、ダムを作るためには巨額な投資、住居の移転等、多難な問題があります。将来の課題です。公園での昼食は、初めて見る「冬桜」をめどながら、のんびりと満喫できて良かったと思います。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大字花田715番地 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		大晃設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大袋	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781	
荻島	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	越ヶ谷	東彩設備株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1230
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
出羽	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048	有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318	
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	有限会社田中水道工業所	越谷市七左町2-185-1	986-6021		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299	明成工業株式会社		松伏町田中1-4-4	991-2459	
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

平成24年度 決算のあらまし

水道事業は、お客さまからの水道料金を主な収入源として、地方公営企業として独立採算制で運営されています。水道事業会計は収益的収支と資本的収支からなっています。



12月定例議会で認定された平成24年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。

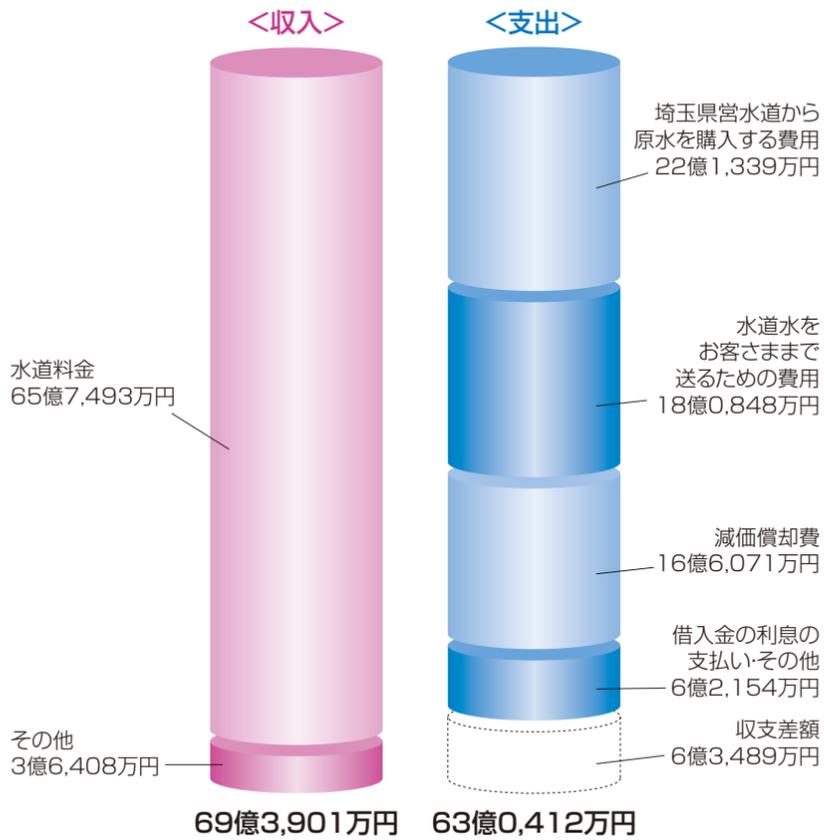
【収益的収支】とは

水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるための経費に関するものです。

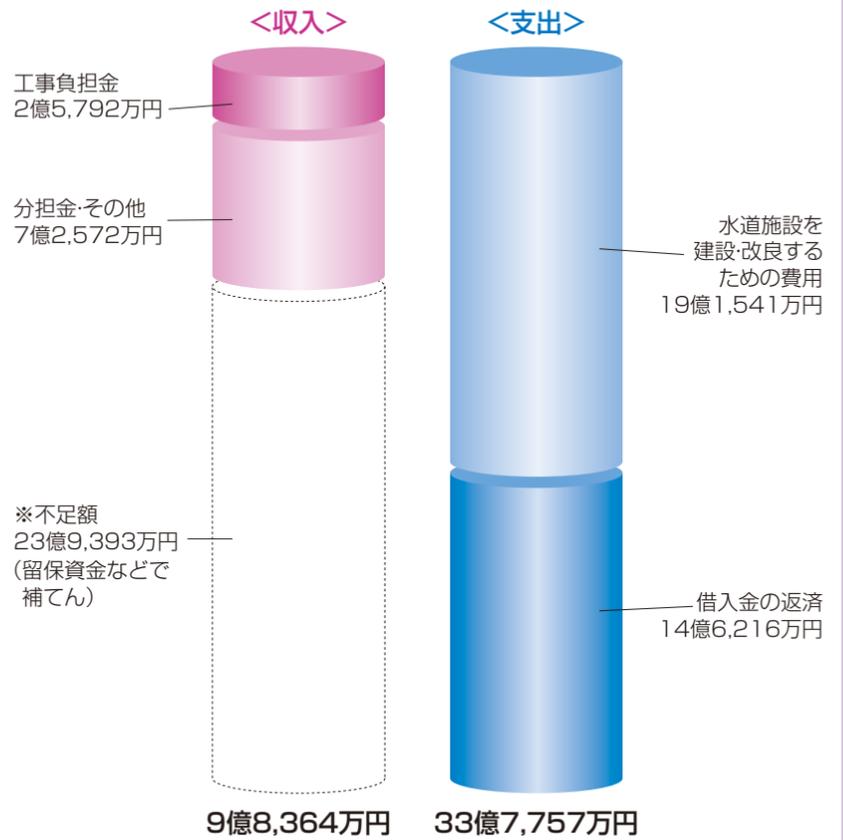
【資本的収支】とは

工事負担金や加入者分担金などの収入と、施設整備や配水管工事など、安全な水を安定して送るために必要な投資的支出に関するものです。

収益的収支（税抜き）



資本的収支（税込み）



【収益的収支】

収入は69億3,901万円、支出は63億4,122万円でした。年間配水量および有収水量ともに前年度を下回りましたが、収入は0・14%増加しました。

支出は、借入金の繰上償還の実施や人件費の縮減など、全体を通して経費節減に努めてきた結果、前年度より費用が0・58%減少しました。

収支差額6億3,489万円（税抜き）は、積み立てられ、翌年度以降の借入金返済などの財源として、資本的収支の不足額の補てんに使われます。

【資本的収支】

収入は9億8,364万円、支出は33億7,757万円でした。

支出の内訳は、水道施設を建設・改良するための費用が19億1,541万円（支出構成比57%）、借入金の返済が14億6,216万円（同43%）となっています。なお、不足額23億9,393万円は、前年度までの純利益の積み立てや、現金の支出が伴わない減価償却費などの留保資金によって補てんしました。

平成24年度の年間配水量は約3,889万立方メートル、有収率は0・98ポイント増加して95・76%となりました。有収水量1立方メートル当たりの販売（供給）単価は176円57銭、給水原価は168円15銭となりました。

水道事業に必要な経費の大部分は、お客さまからいただいた水道料金で賄われています。今後も効率的な運営、経費節減等を行い、健全な財政運営に努めていきます。



資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。

資金不足比率とは、資金の不足額の割合を表し、公営企業の経営状況を表す指標のひとつです。企業団では、平成24年度の資金の不足額はありませんでした。

詳しくはホームページをご覧ください



解説

水道用語

【有収水量】と【有収率】とは

【有収水量】 配水された水量のうち、漏水や料金徴収の対象とならない水量を差し引いた、残りの水量のことです。料金徴収の対象となる水量のことです。

【有収率】

年間の配水量に対する有収水量の割合のことです。この割合が高いほど、無駄なく、お客さまへの給水ができています。

過去3年間の有収率

年間	有収率
22年度	96.01%
23年度	94.78%
24年度	95.76%

水道の届け出を忘れずに！

- 水道を使用開始するとき
- 引越しをするとき
- 水道を一時的に使わないとき（家の改装や長期旅行など）
- 使用者の名称が変わるとき

こんな時には、企業団お客さま課へ、5日前までにお届けください。

※使用中の届け出がない場合は、料金がかかりますので、ご注意ください。

※届け出の際には、水道ご使用量等のお知らせ票に記載してある、お客さまの「使用者番号」をお知らせください。

※企業団ホームページからも、使用の開始・中止の届け出ができます。

水道出前講座のご案内

毎日使っている水道水。大切な水のこと、もっと知ってほしい…と企業団は考えています。出前講座では、水道水ができるまでの仕組みや安全・安心な水道水をお届けするための取り組み、水道に関する「？」を職員が皆さまの勉強会にお伺いして、わかりやすく説明します。

●申し込みができるのは

原則として、越谷市または松伏町に在住・在勤・在学の方で構成された10人以上のグループです。



●講師の費用は

無料です。交通費等も必要ありません。

●講座が開ける日・時間帯は

原則として、平日の午前9時から午後5時までです。

●講座内容は

ホームページでご確認いただくか、お電話でご相談ください。

●会場および講座の運営は

会場手配を含む講座の運営はお申し込みいただいたグループで行ってください。会場は越谷市、松伏町内に限らせていただきます。

●申し込み方法は

希望する日の2週間前までに、総務課宛にお申し込みください。申込書は企業団2階総務課窓口でお配りしているほか、企業団ホームページからもダウンロードできます。

協働フェスタに出前します

企業団では、出前講座の一環として第6回協働フェスタに参加します。「水道の災害対策」をテーマに大規模地震に対する取り組みや、お客さまの日ごろの備えについて、パネルなどを使ってわかりやすく説明します。ぜひ、お立ち寄りください。

主催 第6回協働フェスタ実行委員会
 日時 平成26年1月25日(土) 午前9時30分～午後3時30分
 会場 越谷市中央市民会館

利き水 結果発表

「利き水」アンケートを行い、1,162の方に水を飲み比べていただきました。たくさんのご参加ありがとうございました。

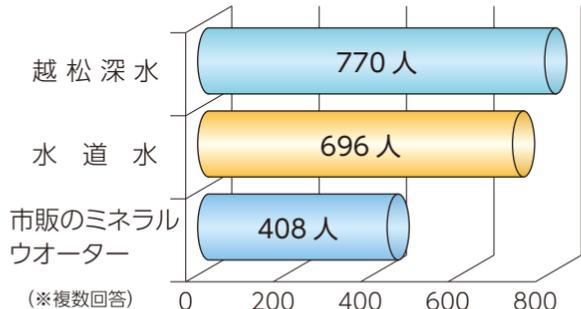
●実施日と参加人数

水道フェア 平成25年6月2日 ……113人
 越谷市民まつり 平成25年9月29日 ……1,000人
 まつぶし町民まつり 平成25年10月20日 ……49人

●利き水の方法

水道水・越松深水(軟水)・市販のミネラルウォーター(硬水)の3種類の水を冷やして、飲んでいただき、おいしいと感じたかどうかお聞きしました。

おいしいと感じた水は…



約60%(696人)の方から「水道水がおいしい」とご回答いただきました。



消費税率の引上げについて

平成26年4月1日から消費税率が変わります。税率の適用時期には違いがありますので下表をご覧ください。



12月定例議会で「給水条例の一部を改正する条例」が可決されました。これにより、平成26年4月から、水道料金と加入者分担金の消費税率が8%に変わります。ご理解ご協力をお願いいたします。

区分	給水開始時期	消費税率 8%の適用
水道料金	平成26年3月31日以前	平成26年6月以降の検針分から*
	平成26年4月1日以降	平成26年4月以降の検針分から
加入者分担金		平成26年4月以降の申込み分から

*一部例外となる場合があります。詳しくは下記にお問合せください。



3月と4月をまたがった水道料金は5%の税率が適用されます。

■問合せ 水道料金について お客さま課料金係 内線221
 加入者分担金について 施設課給水装置係 内線248

災害に備えています 水道ボランティア



ご家庭でも災害時のために飲料水を備えておきましょう

企業団では水道事業に関する経験と知識のある、企業団勤務経験者等を水道ボランティアとして登録し、災害時の情報収集や伝達、応急給水活動などに協力いただく体制をつくっています。

昨年12月8日、栄進中学校で行われた越谷市・大沢地区合同総合防災訓練には5人のボランティアが参加しました。災害時の断水を想定して、耐震型緊急用貯水槽を活用した給水訓練を行いました。

12月議会結果報告

12月定例議会が12月20日に開かれ、企業長提出議案「越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について」が原案のとおり可決されました。

また、9月定例議会に提出した議案「平成24年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例議会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例議会で認定されました。

各種届け出・お問い合わせ

水道のお問い合わせ
 ご相談は

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜
 午前8時30分から午後5時15分まで

緊急時は業務時間外でもお受けします。

◎水道を使用開始するとき	5日前までに お届けください	お客さま課
◎引越しするとき		
◎水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)	いつでも	お客さま課
◎使用者の名義が変わるとき		
◎水道の用途などの変更に関する事	いつでも	施設課
◎水道使用水量に関する事		
◎水道料金に関する事	いつでも	施設課
◎メーターの撤去に関する事		
◎給水装置の所有者の名義が変わるとき	いつでも	施設課
◎貯水槽の管理や設備が変わるとき		
◎水道(給水装置)工事に関する事	いつでも	施設課
◎指定給水装置工事事業者に関する事		
◎道路上などの水漏れに関する事	いつでも	配水管理課
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。		
◎水質に関する事	いつでも	配水管理課